

事務事業名	富士山ビューポイント整備事業	整理番号	43203-020
所 管	商工観光課 観光スタッフ		

**事務事業の位置付け**

期間	平成 18年度 ~ 平成 19年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	基本政策 4-3 観光・集客による産業の活性化 政策 4-3-2 観光資源の整備	関連政策	

**事務事業の内容**

目的 (何のために)	富士山の景観を生かした観光資源の開発を図る。
対象 (誰・何を)	市民、観光客
手段 (どのようなやり方で)	富士山ビューポイント(新たな富士見10景)候補地を公募等により選定するとともに、これを活用した、観光モデル・ルートを調査・検討する。 国道138号線箱根側(ふじみ茶屋附近)から国道138号線富士山側の乙女ハイキング道へ横断する新たなハイキング道を設置可能箇所を調査する。
成果 (どのような状態にしたいか)	観光客の増加及び滞留化が図られる。
事務事業の背景・住民の意向 見直し改善の経過	「富士見10景」は平成4年に選定したが、近隣景観の変化により、富士山ビューポイントとして対応しにくい箇所が出てきた。

**事務事業の実績・投入コスト**

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)
平成16年度		
平成17年度		
平成18年度	富士山ビューポイント候補地として16箇所を選定。観光モデル・ルートとして二岡神社～駿河台に至るルートの調査・検討。新たな乙女ハイキング道設置可能箇所の調査。	

**評価指標**

--	--	--

**事務事業の評価**

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	今後の方向性
観点別評価	必要性	調査事業として、目的を達成することができた。	拡大
	有効性		
効率性			
一次評価	B		
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	今後の方向性
二次評価	B	調査結果を検証の上、事業展開を図りたい。	継続

**改革プラン**

平成19年度からの対応	富士山ビューポイント(新たな富士見10景)候補地の絞込みや観光モデル・ルートの整備等を行い、案内看板の設置、パンフレットの作製、マスコミへの広報を実施する。
平成20年度以降の対応	
改革により予想される成果	観光客の滞在性・回遊性の向上